

平成31年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成31年3月4日（月） 午前10時08分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第4号 平成31年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 尾形修平君 | 2番 | 大滝国吉君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 8番 | 河村幸雄君 | 9番 | 渡辺昌君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
本間善和君 鈴木好彦君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|----------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君（課長補佐） |
| 同課収納対策室係長 | 中村繭子君 |
| 同課資産税係副参事 | 樋木義昭君 |
| 市民課長 | 尾方貞一君 |
| 同課市民年金室長 | 八藤後茂樹君（課長補佐） |
| 同課生活人権室長 | 佐藤正明君（課長補佐） |
| 環境課長 | 中村豊昭君 |
| 同課生活環境室長 | 長谷部俊一君（課長補佐） |
| 同課生活環境室係長 | 伊藤良子君 |
| 同課生活環境室係長 | 堀内さゆり君 |
| 同課生活環境室係長 | 渡邊智雄君 |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君（課長補佐） |
| 同課新エネルギー推進室副参事 | 遠山勝行君 |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 小林政一 |
| 書記 | 百武美奈 |

（午前10時08分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての税務課、市民課及び環境課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（渡辺 昌君）開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第5 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）のうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中村豊昭君）から歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第2款 総務費

（説明）

市民 課長 それでは、14、15Pのほうをお願いしたいと思う。2款1項9目の交通安全対策費の説明欄にあるとおり、交通安全対策費職員人件費の補正については、給与改定に伴う職員人件費の調整によるものである。次ページをお願いいたします。2款1項11目の防犯対策費、説明の1、防犯対策経費の光熱水費の110万円の補正については、電気料金の値上がりによる防犯灯の電気料金が不足となる見込みであることから、補正をするものである。

税務 課長 同じページで2款2項1目税務総務費だが、これは給与改定に伴う職員人件費の調整により68万5,000円の増額をお願いするものである。

市民 課長 2款3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費職員人件費の補正については、給与改定に伴う職員人件費の調整による補正をお願いするものである。

第3款 民生費

（説明）

市民 課長 続いて、20P、21Pのほうをお願いをいたします。3款1項5目の国民年金事務費であるが、こちらのほうも職員の人件費について給与改定に伴う調整を行うものである。以上である。

第4款 衛生費

（説明）

環境 課長 それでは、22、23Pをごらんください。4款1項3目環境衛生費の環境衛生費職員人件費について補正をお願いするものである。こちら給与改定等に伴う人件費の補正となっている。次に、その次、下になるが、4款2項清掃費、1目清掃総務費の清掃総務費職員人件費についても、給与改定等による職員人件費の補正をお願いするものである。以上だ。

歳出

第2款 総務費、第3款 民生費、第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第6

議第4号 平成31年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中村豊昭君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び債務負担行為についての説明を受け、その後歳出及び債務負担行為についての質疑に入る。

歳入

第1款 市税

(説 明)

税務 課長

それでは、平成31年度予算書の12、13Pをお開きください。初めに、歳入の1款市税である。本年度予算額は64億9,050万4,000円を計上いたしました。前年度比較では9,877万2,000円、率では1.5%の増を見込んだ。それでは、各税目についてご説明申し上げます。各税目の予算額については、今年度の実績及び前年度までの増減率などにより積算している。また、収納率は、平成28年度及び平成29年度の平均値としている。初めに、1款1項の市民税では、前年度比3,221万円増の25億1,797万8,000円を計上いたしました。1目個人の本年度は個人所得の増を見込み、前年度比2,915万4,000円増の21億119万2,000円、2目法人の本年度は、前年度比305万6,000円増の4億1,678万6,000円を計上いたしました。積算の内訳は、説明欄のとおりである。次に、14、15Pをお開きください。次に、1款2項固定資産税であるが、本年度予算額は前年度比6,817万7,000円増の33億3,238万7,000円を計上いたしました。1目固定資産税は家屋の増額を見込み、前年度比7,688万6,000円増の29億7,196万5,000円を計上いたしました。1款2項2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金であるが、前年度比870万9,000円減の3億6,042万2,000円を見込んだ。1款3項の軽自動車税では、新税率適用の車両の増加により、前年度比661万6,000円増の2億1,406万6,000円を計上いたしました。次に、16、17Pをお開きください。1款4項の市たばこ税については、売り上げ本数の減少等により前年度比416万1,000円減の3億7,400万円を計上いたしました。1款6項の入湯税は、入湯客数の減少により前年度比384万円減の5,191万2,000円を計上いたしました。以上である。

第11款 交通安全対策特別交付金

(説 明)

市民 課長

それでは、20P、21Pのほうをお願いをいたす。11款1項1目交通安全対策特別交付金735万5,000円であるけれども、交通事故の発生を防止することを目的といたし

て、交通違反の反則金収入を原資として道路交通安全施設整備の経費に充てるために交付されるものである。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

- 市民 課長 次に、12款 2項 1目 総務費負担金の 1節 戸籍住民基本台帳費負担金43万2,000円については、旅券交付事務負担金といたして7万2,000円と戸籍電子情報処理事務負担金36万円である。旅券交付事務負担金は、関川村の村民に対する旅券交付の事務を行っているもので、1件当たり1,600円で45件分を見込んでいる。また、戸籍電子情報処理事務負担金36万円については、粟島浦村のデータ化された戸籍を村上市のサーバーにおいて保管管理する事務に対する負担金である。以上だ。
- 環境 課長 それで、同じページになるが、下のほうである。12款 2項 3目 衛生費負担金である。説明欄の 1の火葬場運営費負担金111万9,000円については、荒川火葬場運営に係る関川村の負担金となっている。それから、次22、23Pになる。23Pの上から2行目になるが、説明欄 1、ごみ処理場運営費負担金については4,227万2,000円となっている。こちらも、関川村のほうからの負担金である。また、2、し尿処理場運営費負担金2,048万円についても、関川村からの運営費の負担金となっている。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

- 市民 課長 13款 1項 1目 総務使用料、1節の総務管理使用料のうち、5の行政財産使用料といたしては、自転車等駐車場用地にある電柱等の土地使用料である。6の駐車場使用料については、坂町駅前の月決め駐車場の使用料である。月額4,000円で22台、年間で105万6,000円を見込んでいる。以上だ。
- 環境 課長 次に、13款 1項 3目 衛生使用料の説明欄 1であるが、霊園等永代使用料1,000円、こちらについては項目計上だけである。2、行政財産使用料1万9,000円については、東北電力柱、N T T柱の設置などに伴う行政財産使用料になっている。
- 市民 課長 24、25Pである。13款 2項 1目 総務手数料、1節の総務管理手数料のうち、説明欄 2の放置自転車等返還手数料については、駐輪場から撤去した放置自転車の返還手数料である。以上だ。
- 税務 課長 その下の13款 2項 1目 2節 徴税手数料は、説明欄 1の督促手数料から次のページの 3の閲覧手数料まで、平成29年度及び平成30年度の実績により合計508万円を計上いたしている。以上である。
- 市民 課長 13款 2項 1目 3節の戸籍住民基本台帳手数料2,677万1,000円については、戸籍や住民票などの各種証明書等の手数料である。以上だ。
- 環境 課長 それでは、13款 2項 3目 1節 衛生手数料176万6,000円だけれども、説明欄のうち主なものとしたしては、1の畜犬登録等手数料39万円については、新規登録の鑑札交付手数料である。2の狂犬病予防注射済票交付手数料137万5,000円については、約2,500件を見込んでいる。次、13款 2項 3目 2節の清掃手数料であるが、清掃手数料1億9,457万2,000円だが、説明欄のうち主なものとしたしては、3のごみ処理手数料7,501万9,000円については、ごみ指定袋の大、中、小及び処理券の販売代金である。5、し尿処理手数料3,370万3,000円については、18リットル当たり150円のものだが、実績を参考に見込んでいる。7の廃棄物処理手数料7,556万7,000円について

は、ごみ処理場に直接持ち込まれる廃棄物の処理に係る手数料である。8の浄化槽汚泥等処理手数料986万7,000円は、し尿処理場における浄化槽汚泥の処理に係る手数料となっている。荒川地域及び関川村の分を新たに受け入れいたすので、前年度より148万7,000円の増を見込んで計上している。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 市民 課長 28P、29Pをお願いをいたす。14款2項1目総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金については、説明欄の2、個人番号カード交付事業費補助金で722万円。これについては、個人番号カードの発行に関する事務を委任している地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金である。全額国からの補助金として交付を受けるものである。説明欄の3、個人番号カード交付事務費補助金については、個人番号カードの交付について時間外勤務等の経費として事務費として交付されるものである。以上だ。
- 環境 課長 同じページになるが、14款2項3目衛生費国庫補助金、説明欄1、循環型社会形成推進交付金14万7,000円である。これは、合併浄化槽設置に係る交付金で、7人槽1基分を見込んでいる。
- 市民 課長 30P、31Pをお願いをいたす。14款3項1目総務費委託金、1節の総務管理費委託金3万円については自衛官募集事務委託金で、自衛官募集について市報への掲載経費に充てている。14款3項1目2節の戸籍住民基本台帳費委託金19万円については、中長期在留者住居地届出等事務の委託費である。14款3項2目の民生費委託金、1節社会福祉費委託金の1,200万円については、国民年金に関する手続事務及び国民年金事業の普及啓発の事業費として交付されるものである。

第15款 県支出金

(説明)

- 市民 課長 15款2項1目の総務費県補助金の1節総務管理費補助金の説明欄4である。消費者行政推進事業等補助金168万6,000円については、消費生活相談体制の整備のための消費生活相談員配置に要する経費といたしての補助金である。消費生活センターの相談員の人件費、事業費に対する補助金である。以上だ。
- 税務 課長 それでは、34、35Pをお開きください。15款3項1目の総務費委託金の1節徴税費委託金は、説明欄の1、個人県民税賦課徴収取扱事務委託金として、前年度比62万円減の8,875万7,000円を計上いたしました。この委託金は市、県民税として一括徴収している県民税の徴収に係る県の委託金で、納税義務者1人につき3,000円の取り扱い費となっている。
- 市民 課長 15款3項1目2節の戸籍住民基本台帳費委託金10万2,000円については、人口移動調査交付金と人口動態調査費事務委託金である。人口移動調査については出生、死亡、転入、転出に関する調査であって、毎月県にその数を報告している。また、人口動態調査については、厚生労働省が行う調査で、こちらのほうは毎月2回、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産について保健所を経由して報告をしている。次に、15款3項2目の民生費委託金、1節の社会福祉費委託金の1、人権啓発活動地方委託事業委託金30万円については、人権に関する正しい理解と人権尊重の意識を高める事業として県から委託を受けて実施するものである。人権に関する講演会を予定している。

以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

- 税務 課長 それでは、38、39 Pをお開きください。20款1項1目1節の市税延滞金は、市税滞納に伴う延滞金で、前年度と同額の1,000万3,000円を計上いたしました。次に、42、43 Pをお開きください。20款6項6目雑入、1節総務雑入の説明欄の34、精通者意見価格調査料3万9,000円は、相続税及び贈与税課税の基準となる国の土地価格の調査料である。また、35、譲渡林分調査料3万円は、相続税などで立ち木の評価算定を行うため譲渡があった山林の現場調査手数料で、いずれも関東信越国税局からの収入である。
- 市民 課長 説明欄の36である。交通災害共済事務取扱交付金といたして203万3,000円である。これについては、交通災害共済の事務費といたして加入会員数と世帯数によって金額が決定され、交付されるものである。以上である。
- 環境 課長 次、同じページの中ほどになるけれども、20款6項6目3節衛生雑入のうち説明欄の主なものを申し上げる。1の資源ごみ等売却収入1,006万7,000円については、資源ごみとして収集したものの売却収入になっている。4のごみ処理場有価物売却収入323万9,000円については、ごみ処理場に持ち込まれた燃えないごみの中の鉄などの有価物の売却収入となっている。このほかはおおむね例年どおりである。

歳入

第1款 市税

(質疑)

- 尾形 修平 14、15 Pの固定資産税なのだけれども、固定資産税約7,700万円、7,688万円で伸びているのだけれども、これ伸びている要因というのは何かあるのか。
- 税務 課長 3年に1回評価がえを今年度行っているけれども、家屋について評価がえの年度だけ減価償却に当たる経年減点補正というのを3年分行う。評価がえ以外の年は、この経年減点補正を行わないということで、新築、増築分の課税標準額がふえるというか、取り崩しもあるけれども、取り崩しの方は評価額が低いので、課税標準額がふえるということになって、そういう要因である。
- 尾形 修平 これ、市民課のほうとも絡んでくるのだからかもしれないけれども、今市民課のほうで空き家対策ということで住宅等が解体した場合、固定資産税が上がるというふうな制度になっていると思うのだけれども、将来的に今国のほうでもこの対策の固定資産税を上げないというような対策をやっているのだけれども、その部分に関してだけでその固定資産税収入が上がったというのは、幾らぐらい上がったというのは税務課で把握できているか。
- 税務 課長 空き家対策でその解体した分については今把握はしていない。
- 木村 貞雄 市民税は大した、なっていないのだけれども、固定資産税は上がっているということで、ここを見ると法人のほうの市民税等そんなに上がっていないのだけれども、この収納率だよ。昨年度より、だんだん年々上がっているのだけれども、今回99.85%法人税、それと固定資産税も98.49%から98.7%、これは平成30年度の実績踏まえて計算方式で取り入れたと思うのだけれども、その辺はやっぱり大丈夫なのか。

税務 課長 この徴収率については、平成28年度と平成29年度の実績によって設定している徴収率である。毎年伸びてきているので、ちょっとこの部分は大丈夫かというふうに考えている。

木村 貞雄 終わる。

平山 耕 16Pの入湯税なのだけれども、入湯税去年よりも大分少なくなっているし、入湯税そのものは、その税率市で決めてもいいのか。どういうふうな過程で決められる、入湯税税率。

税務 課長 これは、地方税法で決まっていて、市のほうとしてはその地方税に基づいて日帰りする方は100円、宿泊する方は1泊につき150円ということで条例で制定している。

平山 耕 なるほど。というのは、ある瀬波温泉の社長から入湯税上げたほうがいいのではないかというような、それ聞いてくれないかというような話があったのだ。では、それは勝手に決められるのだかなと疑問に思ったものだから聞いたのだ。そういうふうな話確かにあるのだ、あることは。いいか。

税務 課長 確かに委員おっしゃるとおり、これは標準税率になっていて、その上限税率というのはまた決められているので、その上限税率が幾らだかというのは、ちょっと今把握できていないけれども、標準税率から上限税率のほうまでには上げることができるというふうに把握している。

平山 耕 そして、できたら3倍ぐらいに上げて、その分をそのまま瀬波温泉の活性化にでも使えばいいのではないかというようなことも言ったのだ。私は、そんなことできるのだかなと疑問に思ったものだから聞いてみたのだ。

税務 課長 上限税率の範囲内では上げられるかと思うけれども、3倍はなかなか難しいかなと思う。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第11款 交通安全対策特別交付金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第12款 分担金及び負担金

（質 疑）

木村 貞雄 ちょっと確認するけれども、し尿処理場の運営費の負担金、関川の。これ、その負担割合幾らなのだったか。

環境 課長 し尿処理場運営費負担金の負担割合については、まず維持補修経費分としては平均割が6%、投入量割が94%、それから減価償却経費相当割のほうだが、こちらについては平均割が20%、投入量割が80%という割合になっている。

木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

市民 課長 それでは、62、63Pをお願いをいたす。2款1項9目の交通安全対策費6,040万5,000円については、説明欄の1、交通安全対策一般経費といたして1,757万1,000円である。主なものといたしては、交通安全指導員の報酬1,438万9,000円を初めといたして、交通安全指導車関係の燃料費、修繕料、自転車等駐車場関係の経費及び交通安全協会支部の事業費補助金等である。次に、2の交通安全対策施設管理経費の376万円については、カーブミラー関係の予算であって、ミラーの購入、修繕及び新設等の工事費である。次の3は、交通安全対策費職員人件費5人分の3,907万4,000円である。続いて、2款1項10目の消費者行政費435万7,000円については、消費生活センター関係の経費であって、説明欄の1のとおり、消費生活相談員2人の経費として報酬345万9,000円、社会保険料51万3,000円のほか、講座や啓発用リーフレット

税務 課長

などの購入費としての消耗品費及び無料法律相談の委託料となっている。次に、2款1項11目、防犯対策費については5,379万4,000円である。初めに、1の防犯対策経費5,376万7,000円であるが、次のページのほうをお願いをいたす。主に防犯灯の電気料、修繕料等の維持管理関係の経費と新設、移設等の経費となっている。次に、2の空き家等管理不全防止対策経費といたして2万7,000円であるけれども、新たな空き家や特定空き家等の調査とその記録作成のために要する経費である。以上だ。それでは、68、69Pをお開きください。2款2項1目税務総務費だが、説明欄をごらんください。説明欄2、税務総務費経費の事務補助員賃金972万3,000円は、通年雇用の臨時職員3人分及び申告時期から納税通知書発送までの臨時職員の賃金である。次に、説明欄3の税務総務費職員人件費は、本庁及び支所職員29人分の人件費である。それでは、71Pをお開きください。2款2項2目賦課徴収費だが、説明欄1、賦課徴収経費のうち主なものとして、下から8つ目のこの画地認定業務委託料から、その5つ下の標準宅地鑑定評価業務委託料までについては、資産税関係の委託料で、毎年の土地家屋の移動処理を行うための業務委託料及び平成33年度の評価がえ関連の業務委託料である。また、下から2番目の過誤納還付金2,030万円は、法人市民税の予定納税の精算による還付のほか、所得の更正等による還付金である。以上である。

市民 課長

2款3項の1目戸籍住民基本台帳費の1億5,648万2,000円については、説明欄の1、戸籍住民基本台帳経費といたして1,218万3,000円であるが、事務補助員の賃金、消耗品費関係、マイナンバーカードの交付に係る地方公共団体情報システム機構への負担金等の経費である。2については、パスポート事務経費18万5,000円である。3の戸籍住民基本台帳費職員人件費1億4,411万4,000円については、職員21人分の人件費である。

第3款 民生費

(説明)

市民 課長

84P、85Pをお願いをいたす。それでは、3款1項1目の社会福祉総務費、19の人権・同和対策費115万7,000円については、人権に関する講演会等の講師あっせん手数料、各種研修会の旅費及び参加費、人権擁護委員協議会を初めとした人権関係団体の負担金等となっている。次に、90P、91Pをお願いをいたす。3款1項5目の国民年金事務費といたして998万3,000円であるが、説明の1、国民年金事務経費169万4,000円については、事務補助員の賃金のほか、次のページになるけれども、年金パンフレット等の消耗品費や印刷製本費、通信運搬費である。2は、国民年金事務費職員人件費828万9,000円である。以上である。

第4款 衛生費

(説明)

環境 課長

それでは、108、109Pをお開きください。下のほうになるが、4款1項保健衛生費、3目環境衛生費を説明いたす。説明欄の1、環境衛生総務一般経費1,023万8,000円は、前年度より449万7,000円の増となっている。主なものとしたしては、1行目の環境審議会委員報酬22万8,000円については、委員会を2回開催する予算を計上している。2行目の環境基本計画等進捗管理委員会委員報償9万5,000円についても、委員会を2回開催する予算を計上している。3行目の環境フェスタ協力者謝礼4万

5,000円は、環境フェスタで取り組みを発表していただいた児童等への謝礼として計上している。4行目の(仮称)地球温暖化対策地域推進協議会委員報償30万3,000円については、新たに組織化を予定しているもので、委員25名ぐらいで2回開催する予算を計上している。なお、委員構成、委員数等については、来年度の設置に向けて現在詳細のところを検討中であるが、予算を編成する段階にはかなり早い段階で資料作成等始まっているので、そのときは一応25人の2回というふうな形でこの予算は組まさせていただいた。そのような内容になっている。続いて、110P、111Pをごらんください。1行目の普通旅費63万2,000円については、先ほど申し上げた(仮称)地球温暖化対策地域推進協議会に係る旅費として計上しているが、こちらについても、かなり早い段階での見積もりであって、子細は現在検討中ということである。2行目、消耗品費21万円については、保育園等で地球環境を守る会などのご協力を得てグリーンカーテンを実施する経費などや、環境フェスタで消耗品類などを計上している。少し飛ぶが、9行目に施設維持保全業務委託料44万8,000円である。こちらについては、各市営墓地の除草に係る委託料である。11行目の墓地無縁墳墓改葬業務委託料50万円については、平成30年度に建立したした羽黒町墓地の無縁供養墓に無縁墳墓を改葬するための経費として計上した。12行目の環境基本計画等策定業務委託料694万5,000円については、現在の環境基本計画が2020年度、平成でいうと平成32年度で計画期間が終了するため、次期環境基本計画を平成31年度から2年度で策定するための平成31年度分の予算として計上した。予算書7Pの第2表、債務負担行為にも計上している。なお、環境基本計画のほか地球温暖化対策実行計画や新エネルギー推進ビジョンも同じ年度で計画期間が終了すること、またこの3計画は非常に密接に関連していることから、あわせて次期計画を策定する予定である。14行目、害虫駆除用薬剤購入補助金33万円については、害虫駆除用薬剤を購入する町内への購入費の3分の1を補助するというものである。説明欄2、排水路清掃等経費1,100万4,000円は、村上地区の清水川等排水路の清掃及び側溝等の土砂運搬、処理に係る経費である。主なものといたしては2行目、廃棄物収集・運搬手数料115万4,000円は、町内の側溝清掃における土砂の収集、運搬に要する経費である。3行目の施設維持保全業務委託料950万円は、排水路の清掃業務や除草業務等の経費として計上した。説明欄の3、畜犬登録等経費66万円は、犬の登録及び予防注射等に係る経費である。内容は、おおむね例年同様となっている。次は、説明欄の4、新エネルギー推進事業経費587万3,000円である。主なものといたしては5行目、住宅用太陽光発電システム設置費補助金400万円は、平成30年度の実績やFITの動向を考慮して10件分の予算を計上したが、前年度より1,200万円減の予算計上となっている。6行目、木質バイオマスストーブ設置費補助金150万円は、平成30年度の実績を考慮して15件分の予算を計上したが、前年度より120万円の減となっている。次に、説明欄の5、個別浄化槽経費687万2,000円である。主なものといたしては2行目、合併処理浄化槽維持管理費助成金560万円は、年間1万5,000円の維持管理費助成金333件分とドレーンの修理経費の助成としての3万円の20件を見込んで計上した。3行目の合併処理浄化槽設置費補助金124万円は、7人槽1基分の予算を計上した。説明欄の6、環境衛生費職員人件費8,040万4,000円は、職員9人分の人件費である。次は、4款1項4目の火葬場運営費になる。112、113Pをごらんください。説明欄の1、火葬場運営経費1,765万1,000円は、火葬場3施設の運営に係る経費だ。1行目の修繕料110万2,000円、主に燃焼炉設備の

修繕経費である。2行目の指定管理料1,280万4,000円は、3施設の指定管理料である。3行目の借地料162万8,000円は、村上と山北の借地料である。4行目の工事請負費211万7,000円は、村上火葬場の火葬炉のバーナーの部品交換、3号炉内の耐火物補修工事等の予算を見込んで計上している。次は、同じページの中ほどになるが、4款1項6目公害対策費を説明いたす。説明欄の1、公害対策一般経費526万9,000円の主なものといたしては2行目、自動車騒音常時監視業務委託料110万円は、騒音規制法第18条に基づく調査になっている。3行目の水質検査委託料145万2,000円は、公共用水路等の36カ所及び地下水31カ所に係る水質検査になっている。4行目の臭気測定検査委託料257万4,000円は、前年度より2カ所ふやして18カ所の畜舎の臭気測定を行い、監視を強化し、指導を行っていくものである。前年度より18万7,000円の増となっている。次に、115Pをごらんください。4款2項清掃費の1目清掃総務費である。説明欄の1、不法投棄対策経費25万5,000円については、投棄防止看板や不法投棄されたタイヤなどの処分に係る経費として消耗品費及び委託料を計上している。説明欄の2、清掃総務一般経費850万6,000円については、臨時職員に係る経費及び各協議会などの負担金である。主なものといたしては、1行目の社会保険料28万9,000円と2行目、現場作業員賃金187万7,000円は、主に現場作業に当たる臨時職員に係る経費だ。一番下になるが、9行目、胎内市清掃センター施設解体工事負担金614万7,000円は、平成30年度まで荒川地域のし尿処理を事務委託していた胎内市清掃センターの解体工事に係る経費のうち村上市の負担分である。説明欄3の清掃総務費職員人件費4,753万8,000円は、職員7人分の人件費となっている。次に、4款2項2目塵芥処理費について説明いたす。説明欄1、ごみ清掃対策経費3億5,897万7,000円については、ごみ収集やリサイクル等に係る経費だ。主なものといたしては、2行目の消耗品費2,871万円は、指定ごみ袋作成等に係る経費である。大130万枚、中130万枚、小45万枚を予定している。4行目の印刷製本費95万円は、ごみ収集カレンダーの印刷が主なものである。6行目のごみ袋等取扱手数料1,120万円は、ごみ袋販売代金の15%を販売店へ手数料として支払うものである。8行目のごみ・危険物等収集処理委託料2億8,046万6,000円は、ごみ危険物の収集に係る委託料である。10行目のリサイクル処理委託料3,170万円は瓶、プラスチック製容器包装、古布の資源化処理に係る経費と瓶、プラスチック製容器包装の日本容器包装リサイクル協会での再商品化に係る経費となっている。説明欄の2、ごみ処理場運営経費は3億7,672万1,000円だ。主なものといたしては、6行目のごみ・危険物等収集処理委託料788万円は廃乾電池、蛍光灯等の処理委託料及びテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンなどの運搬処分に係る委託料である。8行目のごみ処理場運営業務委託料2億9,480万6,000円は、ごみ処理場運営に係る委託料である。9行目の運営モニタリング業務委託料528万円は、ごみ処理場の運営が順調に進んでいるかどうかについてのモニタリングを専門業者に委託し、新ごみ処理場の運営をチェックしているものである。次、117Pをごらんください。1行目の運営業務技術指導業務委託料70万7,000円は、運営業務における技術指導のための委託料である。2行目の固化灰運搬埋立業務委託料600万円は、固化灰を処理場から荒沢最終処分場へ運搬し埋め立てする業務に係る委託料になっている。3行目の焼却灰資源化業務委託料5,190万円は、焼却灰約1,400トンについて最終処分場の延命化及び資源化率向上のために埼玉県の間際リサイクル会社へ資源化処理を委託するものである。4行目の焼却灰最終処分業務委託料640万円は、前年度まで資源化業務を委託していた焼却灰のうち200ト

ンを民間の最終処分場に埋め立てするものだ。これは、処分方法及び処分先の多様化による今後の処分の安定化を目指すことと、若干の経費削減効果を伴うものである。5行目、水質検査委託料176万円は、檜原場内の観測井戸2カ所、檜原地内の個人の井戸6カ所の計8カ所について年1回、31項目の水質検査とダイオキシン類の測定を行っているものである。次、説明欄の3、最終処分場運営費については、荒沢最終処分場の運営経費として4,284万9,000円の計上である。主なものといたしては、消耗品費400万円については水処理に係る薬品代となっている。4行目の光熱水費410万円は電気料である。中ほどの9行目、廃棄物収集・運搬手数料158万5,000円については、板屋越埋立地の浸出水の運搬と荒沢最終処分場の脱水汚泥の運搬に係る手数料である。12行目の設備保守点検業務委託料215万2,000円は、荒沢最終処分場の設備に係る保守点検業務に係る委託料や活性炭の交換に係る委託料となっている。14行目の施設管理業務委託料1,506万4,000円については、荒沢最終処分場の水処理施設の運転管理業務に係る委託料だ。15行目の水質検査委託料412万4,000円は、荒沢最終処分場及び板屋越の埋立地に係る地下水等の水質検査の委託料になっている。17行目の工事請負費641万6,000円は、荒沢最終処分場を設置した際に北大平集落の農業用水を確保するため、荒沢川から赤田川の砂防ダムに水源を変更しており、平成30年度には水源となる砂防ダムに堆積した土砂の撤去工事を実施いたしたが、その際排泥弁、泥を排出する弁の損傷が確認されたため、その修繕工事や荒沢最終処分場のポンプの修繕工事を計上している。説明欄の4、荒川郷施設維持管理経費802万円である。荒川郷最終処分場の維持管理に係る経費で、水管理のための光熱水費、施設管理委託料、水質検査委託料が主なものだ。光熱水費と水質検査委託料で前年度より減額となっているが、そのほかはおおむね前年度並みとなっている。続いて、4款2項3目し尿処理費を説明いたす。説明欄の1、し尿収集経費9,415万円は、し尿収集に係る経費だ。前年度より3,176万円の減となっているが、これは荒川地域のし尿処理を胎内市清掃センターに委託していた経費3,262万円がなくなったためである。そのほかで主なものといたしては、4行目のし尿収集委託料9,272万6,000円については、し尿収集を委託している4事業者への委託料である。説明欄2、し尿処理施設管理運営経費1億5,321万1,000円は、し尿処理施設アクアセンターの指定管理などに係る経費だ。主なものといたしては3行目、設備保守点検業務委託料311万2,000円は、浄化槽汚泥貯水槽やし尿浄化槽汚泥受け入れ槽などの清掃業務に係る委託料である。5行目のPCB濃度分析検査業務委託料19万5,000円は旧し尿処理場のもので、PCBが含まれると思われる機器を保管しており、この処理のための濃度分析検査を委託するものである。6行目の工事請負費2,900万円については、定期的に行う設備の点検及び修繕工事になっている。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長

155Pをごらんください。一番下のほうになるけれども、8款土木費、6項都市計画費の3目公園費のうち、説明欄の1、都市公園維持管理経費1,794万4,000円については、環境課が担当している35カ所の公園などの維持管理に係る経費である。主なものといたしては、めくって157Pをごらんください。2行目の光熱水費156万円は、公園のトイレなどの電気料、上下水道料となっている。5行目の施設維持保全業務委託料1,449万2,000円は、公園の清掃や除草などに係る経費である。このほか項目

ごとに多少の増減はあるけれども、おおむね前年度並みの内容となっている。以上だ。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

環境 課長 7Pになるが、第2表、債務負担行為、上から3つ目の環境基本計画等策定業務委託料、こちらについては先ほど歳出の説明でも申し上げたけれども、平成31年度と平成32年度、2年かけて環境基本計画、それから地球温暖化防止計画、それから新エネルギー推進ビジョン、この関係のある3計画を次期計画を策定しようというものであって、平成31年度に契約する分の平成32年度分の債務負担行為としてこちらのほうに計上させていただいている。以上だ。

分科会長(渡辺 昌君) 休憩を宣する。

(午前11時13分)

分科会長(渡辺 昌君) 再開を宣する。

(午前11時24分)

歳出

第2款 総務費

(質疑)

木村 貞雄 交通安全対策の65Pになると思うのだけれども、ここで工事請負費も半分よりもっと減額しているし、防犯灯設置費補助金もかなり減額しているけれども、その工事請負費の内容と、それと1つ。

市民 課長 工事請負費であるけれども、こちらカーブミラーの新設で6カ所、それから立てかえで5カ所を予定している。

木村 貞雄 その下の防犯灯設置費補助金なのだけれども、もうかなりの防犯灯はついているのだけれども、その中で昔であれば結構に新たなところふえていくのだけれども、その新しく新設するのと今までであるところの壊れてまず器具だけを取りかえるのと、どんなものか、それ内容的には。

市民 課長 まず、新設については、工事請負費のほうで今山北地区に1カ所、それから占用柱の立てかえ関係で神林地区2カ所、朝日地区1カ所、それから移設で神林地区の2カ所を予定している。あと、防犯灯の補助金については、7カ所を予定している。それから、修繕関係だが、平成27年からの修繕の件数について今手元にある資料なのだが、平成27年度に2,623件、平成28年度は2,471件・・・

木村 貞雄 課長、細かくはいい、合計数で。

市民 課長 失礼した。修繕関係については、LED化してきているところもあるので、そうすると修繕間隔が長くなるので、だんだん減少の傾向にある。以上だ。

[委員外議員]

鈴木 好彦 今木村委員が質問していた同じところ、2款1項11目、63Pになる、まずは。これは、防犯対策経費は主要政策の中の一つとして盛り込まれていて、昨年この予算全体が6,537万8,000円、1,212万5,000円減額されていると。率として81.5、2割近く

減額されているわけだ。そして、次のページ、65Pの修繕費に至っては、前年から見ると27.67%も減らされた。これの原因、重点施策でありながらこうなったという主な原因。あるいは、先ほど防犯灯がLEDに変わったことによる工事の期間が延びたと。それで減っているのだという、そういう理由があるのであれば、この減額の理由として申し述べてくれ。

市民 課長 修繕費の減額もあるし、LED化することによって電気料金のほうも大分減ってきている。それから、これまでLED化大分進めてきて、修繕でもって灯具を取りかえなければならぬところを集中的にLED化してきたわけであるけれども、ここ二、三年の間に大分灯具そのものをかえなければならぬところはおおむねかえてきていて、これからかえなければならぬところが徐々に減ってくるのではないかという見込みのもとで減額した部分もある。以上である。

鈴木 好彦 いい。

第3款 民生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

木村 貞雄 111Pになるのだけれども、この中の2番の排水路の関係で、村上清水川なのだけれども、ここは非常ににおいもあつたこともあつたし、割ときれいな川ではないのだけれども、その中で廃棄物収集・運搬手数料、これ昨年度より増額になっているのだけれども、こういうこの川の場合は、毎年計画立ててやっているのか。

環境 課長 清水川等については、毎年一気に全部できないので、計画を立てながら、やることをずらしながら清掃等を行っているということである。

木村 貞雄 そうすると、今年度は多目にやるような全体的に感じは受けるのだけれども、その下の施設維持保全業務の委託料も若干ふえているけれども、その辺の内容についてお聞かせください。

環境 課長 先ほどの件とあわせて、ちょっと私のほうで説明足りなかったところあるので、あわせて申し上げる。廃棄物収集・運搬手数料の115万4,000円については、清水川のほうの経費ではなくて町内などで側溝清掃をしたときに土砂が出るよね。そちらのほうの運搬の手数料である。それで、昨年度より余計になっているのだけれども、やはり実績等を考慮しながら計上させていただいたところである。それから、清水川の清掃等については、ただいまおっしゃった委託料のほうになっている。950万円だ。こちら、先ほども申し上げたけれども、一気に全部はできないので、計画的に範囲を考慮しながら実施しているということである。

木村 貞雄 そうすると、今ほど言ったようにその廃棄物の関係は、各町内の普通一般的にやっているところから出たやつを運搬するというようなあれでいいのか。

環境 課長 村上地区内のご町内のほうから道路の側溝とか、それから排水路、町内に走っていると、江ざらいしたときの土砂を運んでいる、その手数料ということである。

木村 貞雄 次に、115Pの清掃総務一般経費の、今回胎内市の関係で解体の関係の負担金あるのだ。これは、割合はどんなふうに来るのか、負担割合。

環境 課長 負担割合については、村上市の負担割合は18%になっているので、その計算で負担が来ている。

木村 貞雄 その一番下のほうのごみ処理場の関係なのだが、今回は結構財政の厳しいところあって減額しているのだけれども、この一番大きい処理場の運營業務の委託料のこの減額というのは、その委託している業者どんなふうに、ただある程度のパーセントでやっているのか、その辺お聞かせください。

環境 課長 ごみ処理場の運営経費の委託料については、例年基本的な部分は決まっているのだけれども、変動する部分といたしてその修繕に係る分の委託内容がその年ごとに実は大きな修繕が必要なときとか、あるいはそれがなくなるとかということによって変動している部分がある。それで、その年度によって多かたり少なかりというような症状が起きている。基本的な部分については、そんなに変更はないのであるが、変動しているのはそういった理由によってである。

木村 貞雄 117Pのごみ処理場運営経費の中の水質検査委託料、これ檜原地区のこと聞いたのだけれども、今回も少し増額になっているのだけれども、検査のほうどこかふえたのか。

環境 課長 検査するところは変わらないのだが、消費税の分がちょっとふえている。

木村 貞雄 その下の工事費の関係で、北大平の収集設備の排水汚泥の修繕と、そのほか3工事ここに資料に書かれているのだけれども、そのほかの3工事のことをちょっとお聞かせください。

環境 課長 北大平のほかは、荒沢最終処分場になるのだけれども、吸泥ポンプ、それから排泥ポンプ、移送ポンプというような形で、ポンプ系の修繕が3カ所予定している。

木村 貞雄 終わる。

尾形 修平 111Pの環境衛生総務一般経費の中の霊園墳墓の改葬業務委託料、これ50万円になっているけれども、総合計画の中では200万円で平成31年度と平成32年度で2カ年で完了するというふうになっていたのだけれども、予算がなくて減らして期間を延長するのか、その辺中身聞かせてくれ。

環境 課長 予算が厳しいというのは確かにあるけれども、実際のところ改葬については、数も結構ある中で1カ所当たり、やってみないと中々実態がつかめないのではなかろうかというふうなことがあって、まずは初年度50万円でどの程度できるものなのだろうという目星をつけてその先の参考にしていきたいといったところである。

尾形 修平 そうすると、これ改葬終わったところから更地になるわけだね。そのなったところから、今羽黒町墓地はいっぱいでということを受け付けしていないと思うのだけれども、一般の方が申し込みあれば開放するというのでいいのか。

環境 課長 まず、最初の年50万円でやってみて、開放できるような形状まで持っていくにもまた多少の経費がかかろうかと思う。その辺の様子をまず最初の年で感覚としてつかんで、それから2年目以降その辺のところどんな計画でできるかということをやりたいと思っている。

尾形 修平 次に、113P、火葬場運営経費なのだけれども、これ昨年度庁内で検討委員会が立ち上がったというふうに来ているのだけれども、これも総合計画の中で平成31年度から外部の検討委員会を設置するというふうになっていると思うのだけれども、予算で出てきていないので、その計画が先延ばしになるのか、それとも本年度立ち上げ

- るのか、その辺聞かせてくれ。
- 環境 課長 庁内検討委員会を設置いたして、それで今現在いろいろ情報収集をしているところであるが、なかなか進展が思うようにいかないというのが現状である。それで、平成31年度当初の予算にはちょっと盛り込めなかったのだけれども、検討していつて、可能であれば平成31年度の補正でお願いできればなというふうに現状は考えているところである。
- 尾形 修平 これ、市長も一般質問の中で改築ではなくて新たに新築するというふうに述べているので、その外部検討委員会をつくっても、将来的な課としてのスケジュールというのはどのぐらいの期間を見ているのか。
- 環境 課長 なかなか全体的な計画というのが難しいところもある施設であって、順調にここにこういうものを建てようかというふうにある程度なってから7年、8年ぐらい実際いろいろとかかるのではないと言われていた。だから、その前段ここにこういうものをというところまでの期間などを考えると、やはり10年くらいかかるのではないかというふうに今こちらとしては考えているところである。
- 尾形 修平 そうすると、これから先10年間今の3施設が果たしてもつのかということも含めて、もうちょっと時間的に詰めるような方向で考えてもらわないと、山北にしても村上のこの修繕費にしても、毎年ように出てきているわけだ。そういう経費も含めて、私は遅くても5年以内ぐらいにはその計画から実施に移していくようなスケジュール立ててもらいたいものだけれども、副市長どうか。
- 副 市 長 さきの代表質問でもお答えしているけれども、市長からはこの火葬場も含めてであるけれども、市内にある公共施設等全部で287あるが、これを総合的に見直そうということで指令が出ているので、平成31年度内においてそれらのものを検討しながら、また皆様方にもご相談申し上げていきたいというふうに思う。
- 尾形 修平 わかった。次に、117Pのごみ処理場の運営経費の中の焼却灰の資源化とその下の焼却灰の最終処分ということで、この焼却灰は以前からその埼玉ほうに運んでいるということなのだけれども、ちなみに県内のほかの自治体もみんなそちらのほうに持っていつているのか。
- 環境 課長 実際どこに持っていつているかというところまではわからないのだけれども、同じところに持っていつているというふうなことではないと聞いている。
- 尾形 修平 この埼玉に持っていつていくことによって、当然運送経費がかかるわけだろうし、近間の例えば県内でいうと出雲崎だったかあたりでそれが処理できないのかというふうにずっと思っていたのだけれども、その辺はいかがなのか。
- 環境 課長 実際埼玉に持っていつているのは、その再資源化というふうなことで、ただ埋め立てするのではなく、コンクリート等にまぜて再利用するために持っていつている。そういったこともあって、その再資源化に係る経費も含めての多少の割高感はあるのだが、そこはリサイクルが必要だということで埼玉まで持っていつてやっている。県内、それから近場のところでは、なかなかそういう施設がないということで、単に埋め立て処分するだけなら近くの県にもあるのだけれども、そういったことで埼玉に持っていつている理由は、再資源化ということである。
- 尾形 修平 それ、そこがいまいち我々よくわからないのだけれども、再資源化する意味とその埋め立て処分する意味のやっぱり費用対効果の部分で、なぜそれを高い経費かけて再資源化しなければならないのかというのがいまいちわかっていないのだけれども、全量が再資源化しているわけではないわけではなないか。そうだよな。だから、そ

- の辺をどういうふうに課として考えているのか聞きたいのだけれども。
- 環境 課長 この焼却灰だけではないのだけれども、市としては廃棄物全体についてリサイクルというものを進めている。これ、村上市に限ったことではなくて、どこの行政においても同じ考えでやっていると思う、程度の差はあるかと思うけれども。その中で、今の焼却灰も全量するとまた埋め立て処分する場所というふうなことも、今村上市には荒沢にあるけれども、あそこで実は全量を埋め立てするようなパイがあるわけではない。ただ、そこで埋め立てする量も考慮しながら、それから再資源化してリサイクル率を向上させるということも考慮しながら、またことし200トンだけ再資源化していたものを県外の埋め立て処分地のほうに持っていく予算も、その1つ下なのだが、計上しているが、そういったことで経費のことも考えながら現在進めているということである。
- 尾形 修平 そうすると、さっき言ったその埼玉に持っていつている1,400トンと今課長言った200トン、全量でどのぐらいあるのだ、年間。どのぐらい出るのだ。
- 環境 課長 全量では約2,000トンほど出る。そのうちの1,400トンが埼玉、200トンが県外の埋立地、そのほか荒沢に行くということである。
- 尾形 修平 まあいい。話が長くなる。
- 木村 貞雄 公害対策の関係で、113Pなのだけれども、ここで臭気測定検査委託料というのが若干ふえているけれども、前から西神納地区の臭気の件で岩船のほうからいろいろと苦情あって、去年は定期監査でも報告していたように、非常に前々から問題あったのだけれども、今の時点でどんなものか、状況は。
- 環境 課長 神木の臭気対策については、この場もそうだし、それから地元のほうでは周辺のエリアの方からもやはりお話がある。市といたしては、県の普及センターとか、それから市の農林水産課、経営というふうな意味で。それから、その関係の畜産業者の方、こういった方々と話し合いを持って取り組みをやっているところである。実際これは何回かお話し申し上げたけれども、水噴霧装置というふうなものをつけて、これの実証実験を含めてどの程度の臭気が軽減されるものなのだろうということをやったところである。まだ実は実証実験も全て終わったわけではなく、いろいろこんなことを試してやっていこうではないかというふうなことで話し合いはされている。まず、水を噴霧する間隔とその臭気が抑えられる割合とか、そういったことを実際の環境普及センターのほうで数値を押さえてやったということである。今度水を噴霧する中に、消臭成分などをある程度の割合で含ませると消臭効果が上がるかどうかというふうなこともやってみようではないかというふうなこと。それから、それに合わせて周辺の・・・
- 木村 貞雄 そういうことはわかるのだ、やっていることは。それが例えば5分噴霧して5分休むとか、そのあれがどういうふうに結果あらわれてどんな状況なのかと私聞きたいのだ。
- 環境 課長 今一番有効なのではないかと言われているのが5分噴霧して20分休むというふうなことで、それで30%ぐらい臭気が抑えられるという、水だけなのだけれども、抑えられるというデータが出ている。肥育している親豚だったり子豚だったりする内容についても、やはり細かく実は噴霧する時間等が影響するみたいで、そういったことは今後の研究になるかと思うが、まず今5分、20分というのが一番有効的なのではないかというふうな報告になっている。
- 木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

- 鈴木 好彦 予定よりも大分長くなっているようだが、私に2問だけ質問するチャンスをいただきたいと思う。まず1つ目は115P、4款2項2目、説明欄1、ごみ清掃対策経費のうちの8行目にあるごみ・危険物等収集処理委託料が本年度と次年度の金額に1,328万3,000円ほどの開きがある。いわゆることしは少なくなっていると。昨年の財源としては一般財源100%だ。ことしは特定財源が73.06%ある。その73.06%の特定財源は基金の取り崩しだ。昨年よりも事業費が少なくなっているにもかかわらず、特定財源をことしは入れたということの取り扱いの違い、この根拠についてかみ砕いた説明をお願いできればと思うが。課長、これからいただく説明は、私の今後の考え方の根本をなすものなので、後日訂正したとか加えたとか削除したとか、削除は私の得意なところなのだけれども、そのないようなところで答弁をお願いします。
- 環境 課長 ごみ・危険物等収集処理委託料については、金額的には少し、1,700万円ほどふえているのであるが、平成30年度でごみ・危険物等収集処理委託料の中で計上を見ていた分として、1つその次のリサイクル処理委託料のほうに回ったものが実は3,000万円ほどある。これは、予算科目を見直したということで、実際この事業全体でやっていることは変わらないのだけれども、ごみ・危険物等収集委託料からリサイクル処理委託料に内容を変えたものが3,000万円ほどある。そういったことで、申しわけないのだけれども、純粋な比較といたしては・・・ちょっと純粋な比較はできないのだけれども、4月からごみの収集の方法の見直し等もあって、全体的にはふえる要素もある。先ほど申し上げたように、収集委託料のほうが前年度に比べて減っているのだが、そちらについてはリサイクル処理委託料のほうに3,000万円ほど回っていて、実際のところはふえているというのが実態である。あと、財源の話といたしては、基金が入っているということである。実は、財源については申しわけないけれども、環境課のほうで基金の財源充当について幾らしてもらいたいというふうな話ではないので、私のほうの担当としては基金にこれだけなぜというふうなことは、ちょっと説明いたしかねるところであるけれども。
- 鈴木 好彦 私2問しかできないので、これ以上またこの問題については聞けないということで、明確な回答がいただけなかったということを確認させていただく。では次、同じ115Pの4款2項2目、これ全体だけれども、説明欄1のごみ清掃対策経費、全体的話なのだけれども、平成29年3月にこういうものが発表されているね。第2次村上市総合計画書、この38Pに政策2の2として、生活衛生の向上と公害の防止、そこで現状と課題として4項目挙げられている。そのうちの1項目が老朽化により廃止した一般廃棄物処理施設について、安全・安心な住民生活を確保するため、速やかに解体する必要があると規定しているのだ。これらの施設の解体、それから残滓の処分、それから荒沢の最終処分場の将来的なキャパの充足後の問題、これらについての計画とその計画を遂行するための総事業費、これらのプランがあるかないかについてお尋ねする。
- 環境 課長 具体的に何年度に解体等を行うというふうな計画そのものが今現在あるわけではない。先ほど副市長のほうからもお話あったけれども、市全体の施設整備したり管理したり、今解体したりというふうなことで、そういったことについて、市全体の施設としての考え方を持っていかなければならないという中で、平成31年度にそういったところを検討するというふうなことで今考えているところである。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（渡辺 昌君）散会を宣する。

(午前11時58分)